

令和 年度分 町 民 税 税 申 告 書

宛名番号、業種又は職業、電話番号、現住所、1月1日現在の住所、フリガナ、世帯番号、納組、氏名、個人番号、生年月日、世帯主の氏名、続柄

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除、15 生命保険料控除、16 地震保険料控除、17~19 寡婦控除、死別、生死不明、離婚、未帰還、ひとり親控除、勤労学生控除、20 障害者控除、21~22 配偶者控除、特別控除、同一生計配偶者、23 扶養控除、16歳未満の扶養親族

1 収入金額等、2 所得金額、3 所得から差し引かれる金額、4 所得から差し引かれる金額

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の口に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外（申告年度の4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の町民税・県民税の納税方法

給与から差引き（特別徴収）、自分で納付（普通徴収）

「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

26 雑損控除、27 医療費控除

* 記入欄

番号確認、本人確認、代理人の場合、記入拒否の場合

分離課税に係る所得等のある方は、「町民税・県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

別紙付表のとおり課税方式を選択します

6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月収
1		円		円
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞 与 等				円
合 計				
勤務先所在地				
勤務先名				
電話番号				

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
		.	円	円
		.		
		.		
		.		
			国外株式等に係る外国所得税額	

9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額-特別控除額)
総合譲渡	短期	円	円	円	円	イ 円
	長期					ロ
一時						ハ
					ニ 合計	イ+[(ロ+ハ)×1/2]

右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。
右のニの金額を表面の⑩の所得金額欄へ記入してください。

11 事業専従者に関する事項

氏 名	個 人 番 号	続 柄	生 年 月 日	従 事 月 数	専 従 者 給 与 (控 除) 額
			明・大・昭 平・令 . .		円
			明・大・昭 平・令 . .		
			明・大・昭 平・令 . .		
合 計 額					
所得税における青色申告の承認の有無					承認あり・承認なし

12 別居の扶養親族等に関する事項

氏 名	個 人 番 号	住 所

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配 当 割 額 控 除 額	円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 控 除 額	

13 事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額
損益通算の特例適用前の不動産所得		円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)円
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月 日
<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等		

15 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分 (特例控除対象)	円
住所地の共同募金会、日赤支部分・都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)	
条例指定分	都道府県 市区町村

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

16 所得金額調整控除に関する事項

氏名		続柄		生年月日	明・大・昭 平・令 . .	特別障害者に該当する場合		級度
個人番号		別居の場合の住所						